

# 物価高騰対策「商品券」使用開始のご案内 〈九度山町商品券配布事業〉

## 有効期限

令和8年4月1日から令和8年9月30日まで

### ■通常商品券（黒色）500円×20枚

九度山町商工会の商品券取扱加盟店でのみご利用いただけます。

〈通常商品券デザイン〉



### ■共通商品券（赤色）500円×20枚

九度山町商工会の商品券取扱加盟店およびマツゲン（高野口店・伏原店・橋本店・移動スーパーとくし丸）でご利用いただけます。

〈共通商品券デザイン〉



#### ▼▼利用上の注意▼▼

- ◎マツゲン（高野口店・伏原店・橋本店・移動スーパーとくし丸）で利用できるのは『共通商品券』のみです。
- ◎商品券ご利用でのお釣りは出ません。
- ◎商品券の盗難・紛失・棄損に対し再発行はいたしません。
- ◎本事業での商品券は、利用者個人の一時所得として所得税の課税対象となります。

《事業全般に関するお問い合わせ先》  
九度山町役場産業振興課  
☎0736-54-2019  
(平日:午前8時30分~午後5時15分)



《加盟店・商品券に関するお問い合わせ先》  
九度山町商工会  
☎0736-54-4268  
(平日:午前9時00分~午後5時00分)